

事例①

A (70代・女性) 精神科病院に長期入院中 既往歴：統合失調症 介護度：要支援1
収入：障害年金 預貯金：約1,000万円

ケースの概要：

MSWより相談あり。Aは、5年以上、市内の精神科病院に入院している。入院当初は、(妹)がAの金銭管理や(亡父)名義の持ち家の管理を行っていたが、突然、(妹)と連絡が途絶えてしまった。その後、金銭管理は、A自ら行うようになったが、「自分は国の役人だったから、医療費や税金は払う必要がない」と主張し、医療費や固定資産税の支払いが滞るようになった。治療は、済んでおり、施設入所も検討している。

課題：

①適切な金銭管理（預貯金の管理、市税・医療費の支払い、負債の整理）、②施設入所に係る契約行為、③不動産・動産の管理・処分、④(亡父)名義の持ち家の相続等、が必要であり、成年後見人等の選任が必要である。Aは、未婚で子供はない。(妹)とは連絡が取れず、(姉)もいるが関わりを拒否しており、4親等内に申立てを行える者がいない。

結果：

市長申立てで進めるため、(姉)と(妹)に親族の意見書を送付。(姉)からは、電話連絡があり、関わりを拒否すると申し出があった。(妹)は、当課に来所し、「以前、Aは、金銭管理を私に任せたと言っていたので、Aに会って話をしてから返事をしたい。」と不満を漏らしていた。その後、親族意見書の回答期日までに(妹)からの連絡は無く、Aと面会をしていない様子であったため、市長申立てを実施し、家裁の審判でAの後見人に弁護士が選任され、Aの金銭管理等を開始した。

事例②

B (70代・男性) 既往歴：認知症、うつ病 介護度：要介護2
認知症の(妻)、知的障害の(長女)、知的障害の(長男)との4人暮らし

ケースの概要：

高齢者相談センターより相談あり。Bは、本人名義の持ち家で(妻)、(長女)、(長男)と4人で生活をしていたが、固定資産税などの滞納やソーラーパネル設置費の未払い等により、自宅が差し押さえとなり、競売に掛けられた。不動産会社が落札し、自宅を退去することとなったため、一家4人でアパートへ転居した。一家の金銭管理は、(長女)が担っているが、浪費が激しく、XX万円あったBの預貯金を2か月間で使い込み、(長男)の預貯金XXX万円も1か月程度で使い込んでしまった。このような状況の中、持ち家が競売により売却できたことで負債が相殺され、余剰金が約XXX万円入金されることになった。また、他のB名義の土地も約XXX万円で売却された。

課題：

Bは、認知症により金銭管理ができず、(長女)が売却益を使い込んでしまうおそれがあるため、成年後見人等の選任をし、適切な金銭管理を行っていく必要がある。しかし、(妻)、(長女)、(長男)ともに判断能力に乏しく、4親等内に申立てを行える者がいない。

結果：

市長申立てを実施。家庭裁判所の審判で後見人に弁護士が選任され、Bの金銭管理を開始した。